

平成 3 1 年 2 月 2 7 日 開 会

⑩

平成 3 1 年 第 1 回 茨 城 県 議 会 定 例 会 議 案 概 要 説 明 書

( 第 4 綴 )

茨 城 県

## 目 次

- 1 教育委員会委員の任命について…………… 1
- 2 公安委員会委員の任命について…………… 2

## 1 教育委員会委員の任命について

教育委員会委員（定数6）のうち、川上美智子氏が平成31年4月15日付をもって任期満了となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を任命しようとするものである。



川 上 美 智 子

昭和21年3月26日生

現住所	茨城県水戸市	
学 歴	昭和45年 3月	お茶の水女子大学大学院家政学研究科修士課程修了
職 歴	平成12年 4月	茨城キリスト教大学教授
	平成16年 1月	茨城県男女共同参画審議会委員長
	平成18年 4月	茨城県総合計画審議会委員
	平成18年10月	水戸市教育委員会委員長
	平成27年 7月	新しいばらき教育プラン策定懇話会座長
	平成28年 3月	茨城県教育委員会委員（1期）
	平成28年 6月	茨城キリスト教大学名誉教授

### 【任命理由】

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条に基づき、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されるもので、教育長及び6人の委員をもって組織される。

候補者は、水戸市教育委員会委員長や、新しいばらき教育プラン策定懇話会座長を務めるなど、教育行政に関し優れた見識を有している。

また、現在、1期目であり、適切に職務を果たしており、引き続き、これまでの経歴を生かした役割が期待できる。

以上のことから、教育委員会委員として適任であり任命しようとするものである。

## 2 公安委員会委員の任命について

公安委員会委員（定数3）のうち、諸岡信裕氏が平成31年3月29日付をもって任期満了となるので、警察法（昭和29年法律第162号）第39条第1項の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を任命しようとするものである。

本 間 源 基

昭和29年11月12日生



現住所	茨城県ひたちなか市
学 歴	昭和52年 3月 東京大学経済学部卒業
職 歴	昭和52年 4月 企画部企画調整課
	平成12年 4月 総務部財政課課長補佐（総括）兼監察監
	平成14年 4月 保健福祉部医療整備課副参事
	平成14年 8月 茨城県退職
	平成14年11月 ひたちなか市長（4期）

### 【任命理由】

公安委員会は、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するため、警察法第38条に基づき、警察を管理する機関として設置されるもので、3人の委員をもって組織される。

候補者は、茨城県職員として約25年在職した後、ひたちなか市長を4期務めるなど、県政全般について、優れた見識と幅広い視野を有している。

公安委員会においては、これらの経歴を生かした役割が期待できる。

以上のことから、公安委員会委員として適任であり任命しようとするものである。